

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立南老人福祉センター	
(2) 施設の設置目的	
無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人南の風	
(5) 指定期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">・ 貸室業務・ 相談業務・ 指導業務・ 入浴サービス・ 各種講座、教室等の開催(健康教養講座、機能訓練等)・ レクリエーション活動の実施(敬老事業等)	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	無
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市内在住の60歳以上の高齢者	275,711人
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた施設として全ての市民に認知されるよう、ブログや機関紙などでの活動紹介や、地域でのポスター掲示など広く広報を行い、平等利用の確保を図った。 ・入浴前のごまめな健康相談や、事故・感染症マニュアルを常に更新するなど利用者の安全確保に努めた。 ・堺市個人情報保護条例を遵守するとともに、職員全員に対し入職時に個人情報保護の誓約書を義務付けている。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・良質かつ安全・安心なサービスの提供や専門的なケアの提供を目的に有資格者を多く配置した。 ・職員のステップアップを図るため資格取得を奨励し、積極的にサポートすることで人材育成につなげた。 ・施設を適切に維持管理するため、第三者業務委託を中心に、定期的な保守点検や必要な修繕を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・貸室業務では、地域の多様なニーズに向き合うことで、様々なクラブ活動をサポートする事ができた。 ・入浴では、感染対策を講じたうえで、できるだけ多くの利用者が入浴できるよう案内できた。 ・コロナ禍において様々な活動が制限される中でも、講座やイベントの方法を工夫し、利用者の健康増進・教養向上に努めた。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の敬老会も感染予防の観点から、かつての演芸形式ではなく制作物の展示会として開催した。前年度に引き続き、たくさんの利用者が意欲的に制作に取り組みれていた。

イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用制限を徐々に緩和していく中、利用者の安全・安心に配慮しながら、大きな混乱のないよう、積極的な広報を行いながら工夫して事業を実施していた。また、施設の維持管理について、日頃の点検と市への連絡調整を適切に実施したことにより、早期に対応を行うことができています。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風
利用者数(単位:人)	84,879	73,964	24,740	37,693	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	51.0	89.0	96.0	95.0	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログや法人機関紙、広報誌などでセンターの活動を積極的に紹介することで利用促進を図った。地域包括支援センターと連携することでより専門的な講座を開催することができた。
意見・苦情・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・年に一回の全体的なアンケートだけでなく、健康教養講座開催時にもアンケートを実施することで、利用者の要望に対しリアルタイムに反応することができた。中でも自粛生活で寂しいとの声が多かった為、ブログで脳トレ問題を配信し、好評をいただいた。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康増進を図るため、看護師や管理栄養士といった専門職による講座を開催した。

ウ 市による状況分析

令和2年度と比較して利用者数が増加しているが、これは積極的な広報活動によるものだと考えられる。未だ、飲食禁止・部屋の人数制限などの制限が残っているが、日々の取組の積み重ねで利用者満足度を維持することができている。今後積極的な事業展開により、利用者満足度が増加することを期待する。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

指定管理業務		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
指定管理者名		社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風
収入	指定管理料	42,177,000	42,281,000	42,473,146	41,454,335	44,420,000
	利用料金	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	3,748	2,217	808	47,628	5,000
	合計	42,180,748	42,283,217	42,473,954	41,501,963	44,425,000
支出	人件費	16,405,568	20,368,472	24,189,337	25,323,481	23,282,000
	委託料	5,593,463	3,370,199	3,785,051	3,510,270	1,000,000
	総支出額に占める 委託料の割合	14.9%	8.7%	10.1%	8.9%	2.3%
	修繕費	896,528	1,017,218	297,733	826,302	1,300,000
	光熱水費	12,230,354	11,526,137	7,600,475	8,546,495	13,050,000
	その他	2,445,073	2,274,802	1,722,640	1,352,647	5,675,000
	合計	37,570,986	38,556,828	37,595,236	39,559,195	44,307,000
収支差額		4,609,762	3,726,389	4,878,718	1,942,768	118,000
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収入	68,000	65,000	60,000	39,000	48,000
支出	68,000	65,000	60,000	39,000	48,000
収支差額	0	0	0	0	0
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	使用していないテレビや照明などをこまめに切るなど積極的な節電に取り組むとともに、定期的に事務用品の価格を見直すなど、経費削減を意識した運営を行った。そういったことから、収支については予算内で運営できている。
------------	---

ウ 市による状況分析

光熱水費は令和2年度と同様に低く抑えられているが、これは施設の休館や利用制限だけでなく、指定管理者が日頃からの経費削減に努めたことも一定程度寄与したとも考えられる。

修繕料は増加しているが、定期的な点検の実施により、設備の不具合を早期発見・修繕したことで大規模な修繕にならず、適切な施設運営が実現できている。

人件費は増加しているが、利用者サービスの向上を目的に有資格者を多く配置したことによるものと捉えており、利用者満足度の向上に貢献したと考えられる。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
事故発生件数 (利用者の体調変化以外)	0件	0件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
実利用者を増やし定着させる取組 (令和6年度までに、60歳以上人口に占める実利用者数の割合を令和元年度比で2%増加させる) ※R1: 2.95%→R6: 4.95%	3.45%	1.23%
高齢者の介護予防に資する取組 (介護予防に資する各種講座・教室等の開催回数)	月8回以上	8か月間達成

■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	令和2年度と比べ光熱水費などが増加しているが、利用者増加に伴うものであり、適正は範囲であると考えられる。

イ 市による状況分析

- ・事故発生件数は日頃から安全・快適な施設づくりを徹底している結果、0件になっている。
- ・利用者サービスの向上について、新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設の閉鎖や利用制限により、予定していた講習事業が実施できず、目標達成が出来なかったものと考えられる。
- ・経費節減に向けた取組について、利用者増加に伴い光熱水費・人件費が増加したが、限られた予算の範囲内で効率的に運営が実施できていると考えられる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	コロナ禍ということもあり様々な活動が制限されてしまったが、そのような中でも高齢者の生きがい作りを目標とし、感染対策に配慮したうえで講座や、感染リスクの低い制作活動・脳トレといった活動を充実させることでサービスの質を維持させることができた。	施設の閉鎖や利用制限等により、予定していた事業が実施出来ず、目標は一部未達成であった。しかし、積極的な広報や事業展開により、高齢者の健康増進・生きがい創出の場をつくることができ、工夫した施設運営が出来ていると評価できる。
今後の取組	コロナ感染拡大の影響で、高齢者の生活はますます変化していくと思われるが、そのような時だからこそ、既存の慣習に捉われず、柔軟な発想でサービスを実践し、利用者の健康増進および生きがいづくりに取り組んでいく。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や物価高騰など、社会情勢の変化が予測される中で、状況に合う方法を取り入れた講習の実施や、効率的な予算運用など、最少の経費で最大の効果を上げるような取組を期待する。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの